

**令和4年度**

**教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況の  
点検・評価報告書**

**(令和3年度事業)**



**令和4年8月  
桑名市教育委員会**



# 目 次

	頁
はじめに	1
教育委員会の活動について	2
教育委員会構成員（令和4年3月末時点）	2
教育委員会開催状況	2
教育委員会教育施設視察状況	4
教育委員会 その他の活動	4
令和3年度 施策評価シート	5
基本方針Ⅰ「確かな学力の定着と向上」	6
基本方針Ⅱ「豊かな心の育成」	16
基本方針Ⅲ「健やかな体の育成」	21
基本方針Ⅳ「チームでの指導力向上」	23
基本方針Ⅴ「教育環境の整備」	26
基本方針Ⅵ「地域とともにある学校づくり」	29
基本方針Ⅶ「文化・スポーツの振興」	32
基本方針Ⅷ「生涯学習の推進」	35
総括意見	37
個別意見	38

## はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項により、教育委員会は、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されております。

また、第 26 条第 2 項により、教育委員会はその点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと規定されております。

今回、桑名市教育委員会では、高木直人氏（名古屋学院大学商学部教授）、市川則文氏（国立大学法人三重大学教職大学院特任教授）、伊藤嘉人氏（桑名市 PTA 連合会）の 3 名の方々から、事務の課題や改善策について、様々なご意見をいただきながら、この報告書の作成を行いました。

桑名市教育委員会では、「桑名市教育大綱」をもとに、令和 2 年度からの 5 年間の桑名市教育振興基本計画にあたる「くわなっ子教育ビジョン」を策定しました。今回は、この「くわなっ子教育ビジョン」を基に行う 2 回目の点検・評価となります。

少子高齢化、グローバル化、情報化といった社会情勢が大きく変化する中、こうした時代や社会の変化に対応する次世代を担っていく子どもたちのためにも、このような点検・評価を行い、より良い教育行政を行うことで、夢を持ち、その夢に向かって努力する子どもの支援に活かしていきたいと考えます。

## 教育委員会の活動について

### ■教育委員会構成員(令和4年3月末時点)

教育長	水谷 正雄
教育長職務代理者	松岡 守
委員	稲垣 陽子
委員	佐藤 強
委員	安藤 智里

### ■教育委員会開催状況

会議・開催日	審議事項・協議事項
4月定例会 4月27日(火)	≪審議事項≫ ・議案第5号 桑名市指定有形文化財の指定について <協議事項> なし
5月定例会 5月27日(木)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・令和3年6月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・令和3年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
6月定例会 6月29日(火)	≪審議事項≫ ・議案第6号 桑名市就学援助条例施行規則の一部改正について ・議案第7号 名勝旧諸戸氏庭園保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について ・議案第8号 桑名市立中央図書館規則等の一部改正について ・議案第9号 桑名市立図書館資料弁償要綱の一部改正について <協議事項> ・桑名市小学校給食業務委託校の決定について ・教科書採択について ・令和3年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
7月定例会 7月29日(木)	≪審議事項≫ ・議案第10号 令和4年度使用中学校教科用図書(社会歴史的分野)の採択について <協議事項> なし

会議・開催日	審議事項・協議事項
8月定例会 8月26日(木)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・令和3年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
9月定例会 9月24日(金)	≪審議事項≫ ・議案第11号 桑名市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について ・議案第12号 桑名市文化功労者表彰規程の一部改正について <協議事項> ・全国学力・学習状況調査について
10月定例会 10月29日(金)	≪審議事項≫ なし <協議事項> なし
11月定例会 11月26日(金)	≪審議事項≫ ・議案第13号 令和4年度教職員人事異動基本方針について <協議事項> ・令和3年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
12月定例会 12月20日(月)	≪審議事項≫ ・議案第14号 桑名市就学援助条例施行規則の一部改正について <協議事項> ・小学校卒業式告辞(案)について ・中学校卒業式告辞(案)について
1月臨時会 1月11日(火)	≪審議事項≫ ・議案第1号 桑名市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について
1月臨時会 1月24日(月)	<協議事項> ・令和4年1月桑名市議会臨時議会提出議案に係る意見聴取について
1月定例会 1月28日(金)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・令和4年度以降の卒業式参加における方向性について

会議・開催日	審議事項・協議事項
2月定例会 2月22日(火)	≪審議事項≫ ・議案第2号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について ・議案第5号 桑名市六華苑条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について ・議案第6号 教職員人事について(案) ・議案第7号 桑名市六華苑条例施行規則の一部改正について <協議事項> ・令和4年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
3月臨時会 3月17日(木)	≪審議事項≫ ・議案第8号 教育長の辞職の同意について
3月定例会 3月29日(火)	≪審議事項≫ ・議案第9号 桑名市立学校の学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部改正について ・議案第10号 桑名市立学校の学校運営協議会取扱要綱の一部改正について ・議案第11号 桑名市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について ・議案第12号 桑名市立学校学校評議員取扱要綱の一部改正について ・議案第13号 桑名市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の一部改正について ・議案第14号 桑名市高等学校等進学奨励金支給条例施行規則の一部改正について ・議案第15号 桑名市立学校教職員の自家用自動車による出張の承認に関する要綱の一部改正について <協議事項> ・多度地区小中一貫校整備事業施設一体型小中一貫校の校種について

定例会 12回 臨時会 3回

### ■教育委員会教育施設視察状況

視察日	施設名	内容
	なし	

### ■教育委員会 その他の活動

活動日	内容
令和3年4月22日(木)	第1回桑名市総合教育会議
令和3年7月26日(月)	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価に係る有識者意見聴取会
令和3年10月29日(金)	第2回桑名市総合教育会議
令和3年11月2日(火)	三重の教育談義

# 令和3年度 施策評価シート

## —8つの基本方針—

基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

基本方針Ⅱ 「豊かな心の育成」

基本方針Ⅲ 「健やかな体の育成」

基本方針Ⅳ 「チームでの指導力向上」

基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」

基本方針Ⅵ 「地域とともにある学校づくり」

基本方針Ⅶ 「文化・スポーツの振興」

基本方針Ⅷ 「生涯学習の推進」

※ これらの基本方針は、令和2年度策定の「くわなっ子教育ビジョン」（令和2年度から令和6年度までの5年間の基本計画）によるものです。

## 《 「くわなっ子教育ビジョン」改訂にあたって大切にしたこと 》

- ① 義務教育9年間の「学び」と「育ち」をつなぐ小中一貫教育の考え方を中核に据え、「桑名市教育大綱」の基本理念と8つの基本方針を具現化する目的で、23の具体的施策を設定しました。
- ② 「豊かな心」と「健やかな体」についてより具体的に取り組むため、各々の基本方針を設定しました。
- ③ 小中一貫教育の柱の一つである「チームでの対応」に合わせて、基本方針の一つに「チームでの指導力向上」を設定しました。
- ④ 具体的施策ごとに、原則子どもの姿や意識をもとにした成果指標と、令和6年度における目標値を設定しました。
- ⑤ 年度末には、今年度の成果指標数値と目標値を比較しながら取組の評価をし、次年度の見通しを持ちながら取組を推進します。
- ⑥ 目標値については、現状値が上回ったとしても、原則変更しないものとし、以後、取組の質のさらなる向上に努めます。



# 基本方針の実施状況

## 基本方針 I 確かな学力の定着と向上

### 現況

子どもたちが、将来、予測困難で複雑な世の中を生き抜くためには、獲得した知識・技能を活用し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造していく力が必要である。

市では、小中一貫教育として、子どもたちが、生涯にわたって学び続け、自己実現を図っていけるよう、9年間を見通して、子どもたちが主体的に学習に取り組み、課題に対して粘り強く考え、他者と対話しながら、個々のニーズに応じて学びを深めていくための取組を行っている。

中でも、学習スタイルとして、子どもたちが協働学習型授業の中で、ICTも効果的に活用しながら、自分の思いや考えを整理し、表現していくことを重視している。単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した枠で考え、その中の1時間1時間で子どもたちが「何ができるようになったのか」を見取ることを学校訪問等の機会を捉え推進している。また、教科の枠を超えた横断的な学習活動を通して、身に付けさせたい資質・能力という視点で組織的に進める「カリキュラム・マネジメント」(※1)の理解と実践についても取り組んでいるところである。

子どもたちを取り巻く社会においては、障害の有無や民族や国籍などの属性によって排除されることなく、多様であることが認め合えるインクルーシブ社会の実現をめざし、様々な取組が進められている。一人ひとりに応じた支援により、すべての子どもたちの自己実現が図られる取組をとおして、多様性を豊かさとして他者と共に社会を構成できる力が、今後ますます子どもたちには求められる。

### 施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「くわな授業改善」(※2)と「授業改善10箇条」(※3)をもとに、授業の質的向上を図った。</p> <p>&lt;主体的・対話的な学びの充実&gt; 子どもたちが意欲的に考えたいと思う「めあて」、考えを広め、深めるための「ペア・グループ活動」の場の設定、子ども自身が何を学んだか、どんなことができるようになったかの実感が持てる「振り返り」が行えるように指導・支援を行った。</p> <p>&lt;具体的実施内容&gt; ・指導主事による学校訪問における授業参観および指導・支援(校内研修、新規採用教員を対象とした研修) ・県の学力向上アドバイザーとともに「ICTを活用したわかる授業推進事業」モデル校への訪問・指導 ・全国学力・学習状況調査から見られた課題に基づいた授業改善の視点資料作成 ・授業の好事例等について取り扱った「くわな授業改善通信」の発行</p>	<p>指導主事が、各校の授業を参観した状況から、以下のような成果が見られた。</p> <p>①一人一台端末の授業支援ソフトを活用して、全ての学校において子どもたちが、図に書き込みをしながらわかりやすく説明したり、考えを共有することで多様な考えに触れたりすることができるようになった。</p> <p>②教職員が「めあてに対応し、次の時間へのつながりを意識した振り返りは、学習理解の深化と定着において有効である」と認識する段階から、授業の中で実践する段階へと進んできた。</p> <p>③ペアやグループで説明し合ったり話し合ったりする場の設定については、感染拡大状況を鑑み苦慮することが多かったものの、ICTの活用等により、考えの過程や結果を共有する等、少しずつ工夫されるようになった。</p> <p>④モデル校においては、算数の授業においてデジタルコンテンツを活用しながら子どもたちが説明し合うことで、図形問題の理解を深める姿が見られた。年間2回実施されたみえスタディ・チェック算数では、モデル校6校中2校が2回とも県平均正答率を上回った。また、3校で、県平均正答率との差において2回目は、1回目と比べ改善がみられた。</p>	<p>&lt;課題&gt; ①教員が、授業1時間を充実させるだけでなく、単元を通してつきたい力を明確にすることや、学年のつながりを意識した指導をすること。 ②子どもたち自身が、授業や単元を通してどんな力をつけるのか理解し、主体的に学べるようにすること。 ③日々の授業の中で、子どもの学習状況を把握して指導の改善に生かす「指導と評価の一体化」をより一層すすめること。</p> <p>&lt;今後に向けて&gt; さらなる学びの質の向上をめざして、各校へ授業づくりについてのポイントを示し、子ども自身が見通しできるような授業に向けた指導・支援を行っていく。その際、知識・技能を習得させるだけでなく、すでに持っている知識・技能と関連付け活用させる中で、他の学習や生活の場面での活用に結びつけるような視点を重視する。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
主体的・対話的で深い学びの実現	①「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 : 72.2% 中3 : 74.1%	小6 : 76.5% 中3 : 84.2%	85.0% (☆1)
	②「授業では、友達の間で話し合う活動を通じて、自分の考えが深まった」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 : 77.3% 中3 : 77.0%	小6 : 76.9% 中3 : 75.7%	85.0% (☆2)

☆1 令和元年度の数値(小学校6年生77.1%、中学校3年生76.0%)を基準値とし、令和2年度からの5年間、各校毎年1~2人ずつ肯定的に回答する児童生徒数を増やすことを目指す。

☆2 令和元年度の数値(小学校6年生72.6%、中学校3年生67.8%)を基準値とし、令和2年度からの5年間、各校毎年1~3人ずつ肯定的に回答する児童生徒数を増やすことを目指す。

## 施策2 特別支援教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>特別支援教育コーディネーター(※4)をはじめとする関係教職員に各校における特別支援教育体制を充実させるための研修を年間5回開催した。児童生徒への適切な支援の充実や教師の力量向上のための巡回相談員を65回派遣した。</p>	<p>特別支援教育にかかる教職員研修を計画的に行ったことで、授業力や専門性の向上につながった。また通常の学級において学習面や行動面で困りのある子どもが増加しているため、要望に応じて巡回相談を行い、個に応じた指導支援の助言を行ったことで、子ども理解と教師の力量向上につながった。</p>	<p>学級数の増により初めて特別支援学級を担任する教員も年々増えており、一人ひとりの子どもに応じた指導支援を行うための指導力を確実につけていく必要がある。特別支援コーディネーターの育成とともに新担当教員についての研修も充実させていく。</p>
<p>医療的ケア児童生徒は増加の一途をたどっている。今年度は10名の該当幼児児童生徒に看護師を配置し、安心安全な学校生活を送れるように体制づくりに取り組んだ。また、障害等による長期入院や自宅療養をする子どもの継続した学習保障のため、分身ロボットOriHime(オリヒメ)(※5)を活用した。</p>	<p>子どもや保護者にとって安心で質の高い医療的ケアを継続して受けられるように、看護師研修を年間4回開催し看護師の力量を高めた。分身ロボットOriHime(オリヒメ)を該当校に配置したことで、途切れることなく学習の機会を保障することができた。</p>	<p>少数職種である園・学校看護師の人員確保は非常に難しい。「巡回看護師」を導入し、医療的ケア児が地域の園・学校で安心して生活できるようにさらに体制を充実させたい。</p>
<p>「特別支援教育」についての保護者の理解をさらに深めるために、パンフレット(※6)を作成した。教職員に対しても、理解が深まるように各校に配付し、桑名市のホームページにも掲載した。</p>	<p>市のホームページへの掲載や、市内の園・学校への配付により、保護者や教職員から問い合わせが増加した。桑名市における特別支援教育の取組について、より深い周知につなげることができた。</p>	<p>今後も継続して「桑名市の特別支援教育」について啓発し、市民や保護者の理解を広げていくことで、子どもへの支援がより充実していくように取り組みたい。</p>
<p>特別な支援を必要とする子どもの「個別的教育支援計画・指導計画」の作成及び「パーソナルファイル」(※7)の保持率の向上をめざし、市内各学校への啓発を積極的に行った。</p>	<p>特別支援教育コーディネーター研修会等を通じて「個別的教育支援計画・指導計画」や「パーソナルファイル」を作成する目的や成果について伝えることで、作成率所持率の伸びにつながり、それぞれ4%増、0.7%増と目標値に近づいている。</p>	<p>今後も、保護者や本人の願いを十分に聞き取り、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援に反映していく必要がある。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
特別支援教育の推進	①特別支援学級において、パーソナルファイルを作成・所持している児童生徒の割合	84.6%	88.6%	95.0%
	②特別支援学級において、「個別的教育支援計画・指導計画」を保護者とともに作成し、共有している児童生徒の割合	99.0%	99.7%	100.0%

### 施策3 外国人児童生徒教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
日本語指導が必要な児童生徒に対して、国際化対応教員や外国人児童生徒教育非常勤協力員と連携し、日本語指導及び学校生活適応支援、教科の補充学習を行った。(小学校14校、中学校5校へ週当たり86.5時間派遣)	在籍校と連携して日本語指導を行うことで、児童生徒の不安が軽減しスムーズに適応することができた。実践的な研修の実施や継続的に情報発信を行ったことで各校における外国人児童生徒の受入や指導支援体制の整備への理解が深まっている。日本語指導が必要な児童生徒の在籍がない学校においても、研修会等の情報共有がなされ、成果指標は5.5%上昇した。	感染拡大による入国制限のため、例年に比べ、外国からの来日が減少していたが、秋以降は、外国からの転入が微増傾向にある。児童生徒の母語の多言語化や拠点校以外の小中学校への在籍の散在化がみられるため、在籍校での日本語指導体制を一層充実させたい。
外国からの転入時において、日本語の理解が難しい児童生徒に対し「初期日本語指導教室『なかま』」(※8)への通級を紹介し、初期的な日本語指導や学校生活適応支援を一定期間集中して行った。通級が困難な児童生徒に対しては、巡回指導を行った。(自校5名通級、他校3名巡回指導)	自校通級児童は、毎日3時間集中的に指導を行うことで、ひらがな・片仮名や日本語の文法等の定着を図ることができた。また他校の児童においても、在籍校と連携して、初期の日本語の定着につなげることができた。	初期日本語指導教室「なかま」へ通級する際、他校の場合は保護者送迎が原則となるが、保護者送迎が難しい場合、巡回指導で対応している。市内どの学校でも同じカリキュラムで同じ指導が行えるよう、初期日本語指導の共有が必要である。
夏季休業中に、在籍校において、市内の日本語指導が必要な児童生徒を対象に「夏季学習会」を実施した。県の外国人児童生徒巡回相談員を要請したり、市から外国人児童生徒教育非常勤協力員を派遣したりして、個別対応で課題等の学習支援を行った。(のべ参加人数 小学校108名、中学校79名)	「夏季学習会」を当該児童生徒の在籍校で実施したことにより、参加者が増え児童生徒の実態に応じた指導の充実と学習意欲の向上につながった。また、進路説明会や三者面談の際、通訳の派遣や外国語版の資料等が活用されたことにより、それぞれが希望する進路に進む際の一助となった。	先を見据えた外国人児童生徒の進路保障を考えるうえで、「外国人の就学」や「在留資格」、「公立高等学校入学者選抜の特別枠入学者選抜」等について、行政と学校が情報を共有し、これまで以上に連携して行く必要がある。
日本語指導が必要なすべての児童生徒に対して「特別の教育課程」を編成・実施している。作成率は100%であった。次年度、市内小学校に就学予定で、外国につながるのある子どもを対象に、「就学前日本語力チェックテスト」を実施した。(対象児28名、16校に就学)	秋の就学児健康診断で「就学前日本語力チェックテスト」を実施し、対象児の日本語力を就学先の小学校及び保護者と共有することで、入学後の日本語指導に活かすことができた。	日本語指導が必要な児童生徒の日本語力に応じて適切な指導支援を行うため、市内統一の「日本語指導カリキュラム」の周知や、指導レベル(ステップ)に応じた日本語指導法や教材等の共有化をさらに進めたい。

#### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
外国人児童生徒教育の推進	日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず、研修会及び担当者会等の情報を学校で共有し、校内で実践している割合	91.7%	97.2%	100%

## 施策4 就学前教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>多様な子ども達の状況を理解し、それぞれに応じた支援を行うことができるよう、桑名郡市の就学前の教育・保育関係者を対象に、講師を招いた教育講演会、実技講習会を開催した。</p> <p>大学教授の助言を受けながら、就学を見据えた、幼児期にふさわしい豊かな体験を、遊びを通して捉えるために「桑名市公立版就学前共通カリキュラム」を作成した。</p> <p>公立幼稚園へ定期的な訪問を行い、遊びを通じた実体験の中で子どもの探究が深まるような教員の関わりや環境構成について、具体的な場面から指導・支援を行った。</p> <p>公立幼稚園に在籍する特別な支援を必要とする子どもの具体的な場面から指導・支援を行った。好事例を各種会議や訪問時に発信することで、各園での特別な支援を必要とする子への保育の充実を図った。</p> <p>「就学前施設の教職員と小学校1年生の教員との情報交流会」を実施した。</p>	<p>感染拡大防止の観点から、オンライン研修を取り入れたことで、3回の研修講座を通して延べ160人の関係者が学び合うことができ、それぞれの所属での保育の向上につなげる機会とすることができた。</p> <p>関連性のある遊びを通して、個々の子どもの興味関心が探究へと変わり、友達と協同し、目的を達成し充実感を共有する等、発達を連続的に見取るカリキュラムを作成することができた。</p> <p>子どもの「こうしたい」という思いに教員が寄り添い、子どもの考えを引き出しながら一緒に考え、時にはヒントを与える関わりがどの場面においても重視されるようになったことで、子どもが自ら方法を考え出し活動を見いだしていく姿へつながっていた。</p> <p>個々の状況に応じて安心できる環境を準備することで、落ち着いて自分の好きな遊びに取り組み、友達や教員と一緒に活動を楽しむ様子が見られた。また、好事例をさまざまな場で紹介することで、それぞれの園での新たな工夫につなげることができた。</p> <p>公立・私立の就学前施設の教職員が共に交流することで、各施設で接続を意識して取り組んでいる教育内容を共有することができた。また、1日の活動の流れを絵表示で掲示することで見通しをもって生活できるようにする等、就学前の教育活動の中で行われている工夫を、小学校入学当初に取り入れた学校もあった。</p>	<p>各就学前施設において子どもの発達が促されるような保育・教育が行われるように、教職員の学び合いの場を引き続き設けていく必要がある。</p> <p>カリキュラムに助言をいただいた大学教授を招致した講演会を開催し、遊びを通じた子どもの発達に対する理解をより多くの保育者が深められるようにし、カリキュラムの活用を図る。</p> <p>子どもの考えを引き出す教員の関わりがされるようになったが、子どもの状況の見取りや想像を膨らませるような環境構成をさらに充実させる必要がある。引き続き、具体的な子どもの様子から指導・支援を行い、より子どもが意欲的に活動や遊びに取り組めるようにする。</p> <p>専門機関と連携して子ども理解を図り、子どもの状況に応じた安心して過ごせる環境や保育内容、支援を充実させる。</p> <p>市教委で設定した情報交流会に留まらず、必要に応じて地域ごとに主体的な交流が行われるように教職員の意識を高めていく必要がある。今後は、教職員間の情報交流に参観を取り入れ、実際の子どもの様子から感じ取ったことを基に交流を行う。接続期に育みたい子どもの姿の共有を図り、幼児教育の中で培ったことを踏まえ、小学校教育が展開されるように推進していく。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
就学前教育の推進	①「友だちや教員等、人とのかかわりを楽しむことができている」と回答した保護者の割合（公立幼稚園）	87.1%	81.4%	100%
	②就学前施設と小学校の子どもまたは職員間の交流や連携を行った就学前施設の割合	33.3%	39.5%	65.0%

## 施策5 外国語教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>【英語教育プラン推進事業】 各小学校で担任等とともに授業を行うため、英語教育支援員（JTE）（※9）を派遣した。</p> <p>各小中学校で授業の支援及び教材開発をするために、外国語指導助手（ALT）（※10）を派遣した。</p> <p>「Small Talk」（※11）の意義や内容、実施方法について各種会議・学校訪問等の場で周知を図った。</p> <p>学習指導要領に基づいて、指導と評価の一体化と授業改善を推進するために、中学校英語教員を対象とした教科別研修会を行った。シラバス（※12）の改善や各校の実践交流が行われた。</p> <p>NPOとの共催により、桑名子ども英語コンテスト（※13）を開催した。</p>	<p>JTE全12名により、各校での指導や教材作成についての支援を行うことができ、言語活動の充実を図ることができた。</p> <p>ALTの派遣により、各校で言語活動の充実や異文化理解の促進等を行うことができた。</p> <p>Small Talkについては、全ての中学校において英語専科教員や巡回指導教員等による指導における定着が図られ、高い実施割合で維持された。</p> <p>中学校の教員を対象とした研修会では、各校の指導と評価方法について積極的に意見交流が行われ、各校の評価方法について見直すことができた。また、すべての中学校において、シラバスに基づいた指導を行い、スピーキングテスト（※14）とライティングテスト（※15）を実施することができた。</p> <p>桑名子ども英語コンテストには、小学生27名、中学生12名が参加し、参加者からは「英語を使ってお話をするのが楽しかった」「もっと英語を話せるようになりたい」という声が聞かれた。</p>	<p>小・中学校一貫して、体系的な英語教育を確立するため、桑名市英語教育プラン（※16）を引き続き実践する。</p> <p>Small Talkについては、今後も引き続き実施していくことができるよう、周知を図っていく。また、Small Talkをはじめとする言語活動を中心とした授業づくりの成果と課題を把握するために、児童生徒にアンケート等を実施し、指導改善に生かしていく。</p> <p>小・中学校ともに、学習指導要領の目標にある「言語活動を通じた指導」を推進していくために、研修の場を持ち、理解を深め、日々の実践に生かしていくことができるようにする。</p> <p>桑名子ども英語コンテストを引き続き実施することで、学校で学んだ英語を使って、英語に親しみ発信していく機会を創出し、児童生徒に英語を使う喜びや達成感を持たせる。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
外国語教育の推進	①小学校 高学年において「Small Talk」を年間半数以上の授業に取り入れて実施している割合	92.9%	92.6%	50.0%
	②中学校 卒業段階でCEFRのA1レベル（※17）相当以上を達成した生徒の割合 （CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒及び相当の英語力を有すると思われる生徒の割合）	32.0%	37.7%	50.0% （☆）

☆ 令和6年度には、第3期教育振興基本計画（文部科学省）の目標値を目指す。

## 施策6 ICT教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>【ICT教育推進プロジェクトチーム（※18）】 ICT環境を効果的に活用した授業実践の推進を目的として、市内5校7名の教員をメンバーとしたプロジェクトチームの活動を継続実施した。プロジェクトメンバーによる先進的な授業実践に対して、指導主事が学校訪問を行い、指導・支援を行った。</p> <p>プロジェクトチームメンバーの授業を全7回オンラインで公開し、各小中学校におけるICT教育推進研修の機会とした。</p> <p>【ICT支援員（※19）】 市内36小中学校に対して、ICT支援員2名による巡回支援により、授業支援ソフト（※20）・クラウドツール（※21）の設定や授業支援、教職員研修を行った。</p>	<p>プロジェクトチームメンバーによる授業実践を通して作成した、効果的なICT活用の実践記録と実践事例を市内教職員に共有することで各校の授業におけるICT活用推進につなげることができた。特に、持ち帰りに関しては、低学年での持ち帰りを含めた活用事例の紹介を参考とすることで、市内小中学校の4分の3が全学年での実施につなげることができた。</p> <p>授業におけるICT機器の活用は、授業支援ソフトの活用をはじめ更に広がりがつつある。学習者タブレットが導入された令和2年度、平均利用率は21.1%であったが令和3年度34.6%となり、10%以上の伸びが見られた。</p> <p>リモート等による家庭などでの学びの期間をはじめ、学習者タブレットを活用した家庭学習や、小学校低学年からの持ち帰り活用など、ICTの活用の幅が大きく広がった。また、授業でのICT活用を通して「自分の考えを表現しやすくなった」「たくさんの方の意見に触れることができるようになった」という児童生徒の声が聞かれた。</p>	<p>&lt;課題&gt;</p> <p>①ICT活用状況調査では教員のICT活用スキルの差から学校・学級間で学習者タブレット使用率と活用状況に大きな幅が見られた。市内全体での教員のICT活用スキルの向上が重要と考える。</p> <p>②授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと肯定的に回答した児童生徒の割合が、小6で9.6ポイント、中3で8.2ポイント減少した。児童生徒の意識が、ICTの日常的な活用を通して、もはや身近な文房具と捉えるように変化してきていることが背景と考えられる。</p> <p>&lt;今後に向けて&gt;</p> <p>ICTをより効果的な授業改善のツールとして活用できるよう取り組むため、プロジェクトチームの取り組みを中学校ブロックごとに代表を選出し、実践交流を行う形態とし市内全体の共通認識とした推進を行っていく。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
ICT教育の推進	①授業における学習者タブレットの使用率（☆）	21.1%	34.6%	70.0%
	②授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：91.3% 中3：85.7%	小6：81.7% 中3：77.5%	小6：90.0% 中3：80.0%

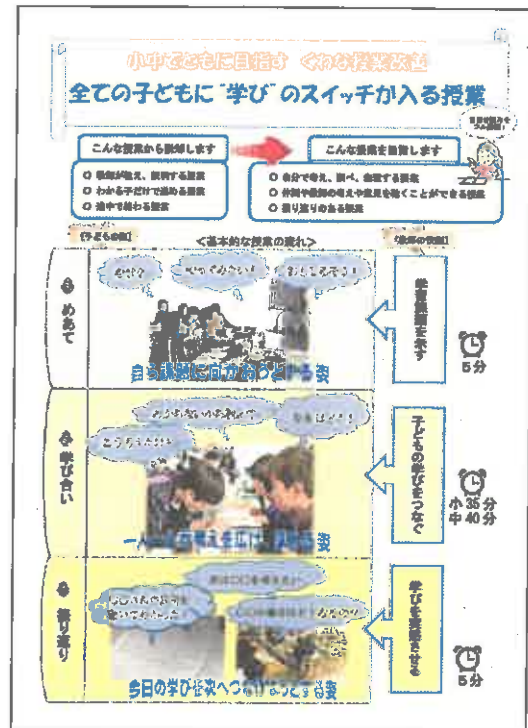
☆ 調査期間（1週間）中における学習者タブレットの授業での使用率

### ※1 カリキュラム・マネジメント

学習内容を、他教科との関係性や教科内で組み替えるなど、子どもたちにとってより効果的かつ効率的に学習できるよう編成し、実施、評価、改善していくこと。

### ※2 くわな授業改善

すべての子どもたちに“学び”のスイッチが入る授業を目指して、子どもの姿を中心に、基本的な授業の流れを3つに分けてシンプルにまとめたもの。



### ※3 授業改善 10 箇条

「くわな授業改善」において、授業づくりのごく基本的なもの・大切にしたいことを、より具体的に示したもの。

- 第1条 チャイムで開始・チャイムで終了する。
- 第2条 目標に沿った「めあて」を示す。
- 第3条 主発問は、3つ以内にする。
- 第4条 教師は、必要以上しゃべらない。
- 第5条 発問したことに対して、教師が答えを言わない。
- 第6条 ペア学習・グループ活動（最大4人）を活用する。
- 第7条 机間指導で子どもの学習状況をつかむ。
- 第8条 効果的なICTの活用を行う。
- 第9条 授業の流れが分かる板書を残す。
- 第10条 「めあて」に対し「振り返り」を、子どもが行う。

#### ※4 特別支援教育コーディネーター

保護者や関係機関等に対する園・学校の窓口として、また、園・学校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整の役割を担う者。加えて、園・学校内における特別支援教育の推進及び、特別支援学校等の教育機関や医療・福祉等の関係機関との連携・協力の推進役としての役割がある。

#### ※5 分身ロボット OriHime(オリヒメ)

タブレット端末やパソコンを使って操作し、遠隔地の相手と会話したり、頭部や腕を動かして感情を表現したりすることができるコミュニケーションロボットです。肢体の障害や治療などによる長期の入院や自宅療養、または、移動や活動に制限のある児童生徒が、自宅や病院から途切れることなく授業に参加することができます。

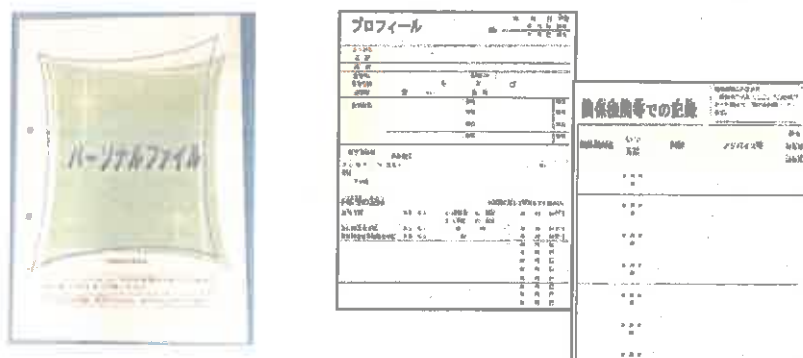


#### ※6 「桑名市の特別支援教育」パンフレット



#### ※7 パーソナルファイル

就学前から就労までを見据えて、支援を必要とする子どもが途切れなく一貫した支援を受けられるように、子どもに係る支援の情報を書き込んだりはさみ込んだりして、スムーズに引き継ぐためのツール。三重県教育委員会が作成している。進級や進学、転校、相談機関の利用、医療機関の受診、習い事等で子どものことを知ってほしい場面において、本人や保護者がパーソナルファイルを提示して情報を伝えることで、関係機関と連携し途切れのない支援を受けることができる。





#### ※8 初期日本語指導教室「なかま」

令和2年5月、拠点校である大山田北小学校内に開設。日本語による基本的な日常会話ができない外国につながる児童生徒を対象とし、初期的な日本語指導や日本の学校への適応支援を一定期間集中して行う。



#### ※9 英語教育支援員(JTE)

小学校で行われる外国語(英語)及び外国語活動の授業で、学級担任・専科教員とともに授業に入り、英語による言語活動において、発音指導等の支援を行う日本人の先生のこと。令和3年度は12名がそれぞれ1～3校を巡回した。

#### ※10 外国語指導助手(ALT)

幼稚園・小・中学校において、英語の授業に、学級担任または教科担任とともに授業に入り、国際理解につながる内容や英語指導を行う外国人の先生のこと。令和3年度は、3名のALT(JETプログラム参加者)が中学校を中心に幼稚園・小学校へも訪問し、1名のALT(市の直接雇用)が、幼稚園・小学校への訪問を行った。

#### ※11 Small Talk

身近な話題について、児童と教員、または児童同士が英語でやり取りする活動。児童が興味・関心のある身近な話題について、自分自身の考えや気持ちを楽しみながら伝え合う中で、既習表現を繰り返し使用する機会を保障し、その定着を図るために行うもの。

#### ※12 シラバス

各教科の到達目標や児童生徒の学習内容、評価の方法・規準等が示されたもの。

#### ※13 桑名子ども英語コンテスト

「桑名市英語教育プランのもとで学んだ児童生徒の英語学習の成果を発表し、英語に対する関心や意欲を高めること」「英語による活動を通じて、学校を越え、小中学生同士の交流を深めること」を目的として開催したコンテスト。小学5年生と中学2年生を対象とし、日常的な会話表現を用い、桑名の名所・旧跡・行事・名物などをグループで表現する。

#### ※14 スピーキングテスト

口頭により、先生と児童生徒、または児童生徒が即興で対話【やりとり】をしたり、自分の考え等について表現【発表】するテスト。

#### ※15 ライティングテスト

単に日本語を英語に訳すのではなく、日常または社会的な話題について、自分の考えや気持ち等を書くテスト。

#### ※16 桑名市英語教育プラン

小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して「グローバル社会で通用するコミュニケーション力」を身に付けるための領域別目標を示したもの。

#### ※17 CEFR A1レベル

CEFR(Common European Framework of Reference for Languages: Learning、teaching、assessment:外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠) A1～C2までの6つのレベルがあり、A1は実用英語検定3級程度。

#### ※18 ICT教育推進プロジェクトチーム

学校のICT環境を活用し、授業改善を研究する市内有志教員で編成されるグループ。令和2年度は12の小中学校より13名の教員が参加し、オンラインでの公開授業を15回行い、実践事例集を作成した。

#### ※19 ICT支援員

急速なICT化を進める学校への、授業支援、校内研修関連、環境整備関連、校務支援といった分野でICT活用を支援する外部人材。令和3年度は2名のICT支援員が、市内36校に対し各校月1回、年間10回程度訪問支援した。主な支援内容としては、教材研究支援、授業でのトラブル対応や操作指導補助、各校の要望に沿った職員研修等を行った。

#### ※20 授業支援ソフト

1人1台端末を活用して効果的・効率的に授業を進めるためのツール。テキスト・写真動画撮影・インターネット検索により作成されたカードのやり取りを通して、児童生徒の学びを深めることができる。

#### ※21 クラウドツール

インターネットなどのネットワーク経由でユーザーに提供される統合型ワークスペース。児童生徒への学習課題の配付や、様々なデータの共有や共同編集、各種アンケート作成集約等の活用を通して、授業と校務の効率化を推進していくもの。

## 基本方針 II 豊かな心の育成

### 現況

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」と表記）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものである。各校の道徳科では教科書を使って計画的に「考え、議論する道徳」の実践を積み重ねている。今後、道徳教育を推進していくために、これまでの実践を振り返り、指導方法や評価等について、さらなる研修を深め、授業実践を通して子どもたちの道徳性を高めていくことが必要である。

人権教育をすべての教育の基盤に据え、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、自他の人権を守る実践行動ができる力の育成に努めている。学校教育をとらえて社会にある人権問題と正しく出会い、予断や偏見によらない正しい知識を学習することで、差別をなくす主体者としての意欲・態度・技能を育む取組を進める。また、インターネットをはじめ子どもたちを取り巻く社会には、根拠のない差別意識や偏見が根強く残されているだけでなく、人権問題とのかかわりを避けようとしたり、被差別の立場の人々が負わされる不安について無関心でいたりするなど、子どもたちが豊かな心を育み健やかに成長するうえで危うい状況が見受けられる。こうした様子から、今後も保護者・地域への人権啓発に取り組む必要がある。

小中学校において、いじめや不登校等、児童生徒が抱える不安や悩みに対し、組織的な対応を進めている。インターネットやスマートフォンの利用方法によっては、児童生徒の間でのいじめやトラブルに加え、昼夜逆転等、不登校につながるケースもあることから、関係機関及びPTA連合等と連携し、啓発活動を継続している。SSWをはじめとした学校指導体制の整備を図り、未然防止、早期対応、再発防止に向けた取組の推進が必要である。

### 施策1 道徳教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>各校では、道徳科を要として各教科、総合的な学習の時間、学校行事等、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を行った。</p> <p>要請訪問に応じて指導主事が学校を訪問し、授業の参観をするとともに事後研修において指導・助言を行った。</p> <p>県や道徳教育アドバイザーによる研修会等の案内を行った。県の「道徳教育推進会議」には全5回のべ16名の教職員が参加し、多面的・多角的な思考を促す発問の在り方等を学んだ。</p> <p>指導の専門性を高めるために、「道徳教育推進研修」（独立行政法人教職員支援機構）に2名（教頭1名・指導主事1名）が参加し、道徳科の指導・助言の在り方等について研修を受けた。</p>	<p>令和3年度県の調査では、小中学校における道徳教育の全体計画や年間指導計画、別業の作成率が100%であるとともに、全教員が協力して組織的に道徳教育が進められているという結果となった。</p> <p>道徳科の授業では、子どもたちが道徳的価値について考える場面や、考えを交流する場面を重視した実践がみられ、校内研修等を通じて授業の展開や評価については定着しつつある。</p> <p>5月の全国学力・学習状況調査では、指標の「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと肯定的に回答した児童生徒の割合」が小学校で4.1ポイント、中学校で1.6ポイント減少したものの、その後の授業実践では、ICTの活用と併せて、ペア・グループ・個人で考える場面が工夫されていた。</p>	<p>対話的な活動を通して、さらに多面的・多角的な思考を促し、子どもに自分自身の過去や今に結び付けて考える機会をもたせるよう、引き続き呼びかけていく必要がある。また、総合的な学習の時間等において、現代社会の課題等に横断的・総合的に取り組むことや、特別活動で他者と協働し、人間関係を深める中で、自己の生き方を考え、自己実現を図ることにつなげていく。</p> <p>教員が、道徳科の授業を通して扱う道徳的価値について分析し、子どもたちの実態と照らし合わせて授業を組み立てることが大切である。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
道徳教育の推進	道徳の時間（☆）では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：82.8% 中3：87.2%	小6：78.7% 中3：85.6%	小6：85.0% 中3：75.0%

☆ ここでいう道徳の時間は「特別の教科 道徳」を指す。

## 施策2 人権教育の充実

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>同和教育副読本「あゆみ」や三重県教育委員会作成の指導資料「みらいをひらく」「教職員サポートガイドブック」等の活用を各校において進めた。</p> <p>部落問題をはじめとするさまざまな人権課題について、各校の実態に応じて学習に取り組んだ。</p>	<p>各校において「あゆみ」の活用が進み、市内すべての小中学校で「あゆみ」の教材を活用した授業実践が行われた。市内11校が「あゆみ」や「桑名市人権教育ガイドライン」(※1)を使い、教職員研修を行った。教材を読み合ったり、指導案を作成して交流したりすることで、教職員の力量向上につながった。</p>	<p>部落差別をはじめとする社会にある様々な差別の実態をもとに、正しい認識を深めることが必要である。教職員と児童生徒がともに差別をなくす主体者となるよう、今後も「あゆみ」等の教材の活用をすすめ、人権意識の向上をめざした研修を進めていく。</p>
<p>各校において、身近な差別の問題について、学級や学年で話し合いを行うことにより、自分ができる差別をなくす実践行動について考え合った。また、人権フォーラムくわなでは、差別の問題について学校を越えて意見交流を行った。</p>	<p>学級や学年で繰り返し話し合いを行うことで、差別の問題を自分事としてとらえ考える子どもが育ってきている。しかし、意識調査において「差別をなくすよう努力する」と回答した児童の割合は小学校52.0% 中学校44.9%で前年度より微減であった。</p>	<p>感染拡大による人との関わりの希薄さや先行きの不安から将来の展望が持てない様子、また自尊心の低下等がみられる。児童生徒が学校生活や人との関わりのなかで自尊心を育み、確かな知識理解のもと差別をなくす実践行動を起こすことができるように引き続き取り組んでいく。</p>
<p>「人権教育地域づくり事業」において、中学校ブロックで人権講演会を行ったり、人権啓発の物品を作成し配布したりすることで、地域、保護者への啓発を進めた。また、各校で人権教育の授業参観を行い、保護者への啓発を進めた。</p>	<p>感染拡大防止の観点をつまえながら、各ブロックごとに開催方法を工夫し人権啓発を行ったことで、保護者・地域の参加延べ人数が、前年度から50人増加して899人になった。</p>	<p>人権啓発の取組への保護者・地域の参加のべ人数は増加しているが、今後は人権に関する講演会などに今まで参加したことのない保護者や地域の人が参加できるように、啓発方法を工夫していく必要がある。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
人権教育の充実	①「他人事ではなく自分の中にある差別の心の問題として差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合	小6 : 53.9% 中2 : 48.9%	小6 : 52.0% 中2 : 44.9%	小6 : 60.0% 中2 : 45.0%
	②学校における人権啓発の取組への保護者・地域の方の参加者延べ人数	849人	899人	900人

### 施策3 いじめをなくす取組の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>桑名市いじめ問題専門委員会において、附属機関である専門委員会による指導主事対象のいじめ重大事態に係る研修を行った。また、それをふまえて、生徒指導協議会において、各校の生徒指導主事に対し、法に基づいたいじめに関わる対応についての研修を行うとともに、いじめ対応マニュアルを作成し、校長会議や生徒指導協議会において、各校へいじめの対応における取組の推進を行った。</p> <p>桑名市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関及び委員で情報交換等を進めた。</p>	<p>生徒指導協議会等で教職員を対象にいじめの認知についての研修及び学習を実施したことで、いじめの認知数については、小中ともに令和2年度と比較し、令和3年度は1.5倍増え、昨年度に引き続き、多くの認知に繋がったと考える。被害児童生徒の立場に立って、積極的に認知することができた。</p>	<p>いじめの対応については、早期発見・早期対応等の初期対応や継続的な指導という点において、課題のある学校も見られた。桑名市が作成したいじめ対応マニュアルや生徒指導シートの効果も含めて、今後もいじめを把握してからの組織的な対応について、継続した支援等を行う必要がある。</p>
<p>いじめの意識調査を年1回実施した。</p> <p>全ての小中学校で、年に3回、いじめのアンケートを実施した。</p> <p>いじめアンケートにおいて、一見軽微なものと思われる内容についても把握できるよう、「いじめ」という言葉をつかわないアンケート様式を使用し、調査を行った。</p>	<p>毎年実施しているいじめ問題に関する児童生徒意識調査において、「いじめている人を止めようとする」「いじめられている人を守ろうとする」割合は、小中ともに、大幅に増加しており、全体としては、いじめがあると知ったとき、行動をおこしたいという意識は、あがっていると考えられる。</p>	<p>小学校6年生については、いじめ防止への意識はあるが、行動につながっていないという課題がある。児童生徒による主体的ないじめ防止活動をさらに活性化させ、見える化・行動化することで、さらなるいじめの防止を図りたい。</p>
<p>いじめの防止等に向けた児童生徒による主体的な取組の推進として、いじめ防止強化月間を定め、より具体的な実践を行うよう推進した。</p>	<p>各学校において、「いじめ防止標語を作成した啓発運動」や「ピンクシャツ運動についての学習会」等いじめ防止に係る児童生徒の主体的な取組が工夫して行われている。</p>	

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
いじめをなくす取組の推進	いじめについて「何かしようと思うが、何もできない」と回答した児童生徒の割合	小6 : 16.2% 中3 : 19.2%	小6 : 19.3% 中3 : 18.4%	小6 : 10.0% 中3 : 10.0% (☆)

☆ 令和6年度には、10%以下の割合となることを目指していく。

## 施策4 不登校児童生徒への支援

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>スクールソーシャルワーカーを中心に、不登校児童生徒及びその保護者の希望に応じる形で面談をおこなひ、その様子を教職員を含めた関係者で情報共有を行った。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーが支援対象とした児童生徒は、R3年度は84人、保護者は91人である。関係機関を含めたケース会議等の開催については、令和3年度71件であり、関係機関との連携をおこなうなかで、医療へつなげる等、適切な支援を行うことができた。</p>	<p>1,000人当たりの桑名市内小中学校における児童生徒の不登校数は全国値、三重県値を下回っているものの、令和2年度と令和3年度を比較すると、小中ともにやや増加の傾向にある。</p>
<p>生徒指導協議会などにおいて、登校しづらい生徒や教室に入りづらい生徒の学校としての体制づくりの推進を行った。</p>	<p>小学6年生の児童については、積極的に中学校とも情報の共有の場を設定し、小中が連携し継続的な支援となるよう組織的に対応できた。ホットルーム(※2)の活用や別室対応など、学校体制として、登校しづらい生徒の居場所づくりを行ったことで、不登校児童生徒の登校への動機付けとなり、登校しにくかった児童生徒が登校できるようになった事例もあった。</p>	<p>生徒指導協議会等におけるブロック内協議において、中学校の生徒指導担当がリーダーシップを発揮し、不登校支援の在り方について検討していけるよう、支援していく。学校と連携して「社会的自立に向けてどう支援していくか」を大切に支援を行っていく。</p>
<p>適応指導教室(現教育支援センター)では、指導員が通室生の願いや悩みを受け止め、個に応じた支援を行った。</p>	<p>学習、自己開示、他者との関わりと共感など、通室生の困難さをサポートすることで、通室生の心のエネルギーを貯め、部分登校、学校復帰を後押しすることができた。</p>	<p>令和4年度より、教育支援センターに配置されたスクールソーシャルワーカーと連携し、不登校児童生徒の支援を図っていく。</p>
<p>毎月の通室報告を始め、学校へ丁寧に情報を発信した。また学校と情報を共有し、連携して支援を行った。</p>	<p>中学校3年生の通室生は、通信制高校などへ全て進学した。</p>	

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
不登校児童生徒への支援	①「学校に行くのが楽しい」と思うと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 : 85.6% 中3 : 87.9%	小6 : 80.2% 中3 : 81.8%	小6 : 90.0% 中3 : 90.0%
	②桑名市立小・中学校における不登校の児童生徒の割合	小 : 0.9% 中 : 3.4%	小 : 1.1% 中 : 4.3%	小 : 0.3% 中 : 3.0% (☆)

☆ 令和6年度には、近年増加傾向にある市内児童生徒の不登校率を、以前の低水準まで下げることを目指す。

## ※1 桑名市人権教育ガイドライン

平成27年4月、「桑名市人権教育基本方針」が策定されたことに合わせ、各学校・園において人権教育が一層推進されることを目的に策定。これまで積み重ねてきた同和教育の取組やその理念と成果をふまえながら、「基本方針」の具体的方策について、「Q&A」「解説」「トピック」等が記述されており、学校教育・社会教育等の各現場において活用されている。



## ※2 ホットルーム

市内明正中学校における不登校対応教室。

## 基本方針 Ⅲ 健やかな体の育成

### 現況

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、運動特性の「すばやさ」や「タイミングの良さ」に関わりの深い反復横とびや立ち幅とびに強みがある反面、「力強さ」に関わりの深い握力やボール投げについて課題が見られる。長座体前屈の結果から「体の柔らかさ」に改善が見られる。

体育の授業での「工夫改善」、学校生活全般を通しての「運動習慣の確立」とともに、家庭や地域との連携を図り、卒業後も主体的に運動に取り組む態度を養うことが求められている。

生活様式や家庭生活の多様化により、子どもたちの朝食欠食や栄養バランスの乱れ等の課題がみられる。学校生活では、食に関する正しい知識や自らが実践していく力を身に付けられるよう、食育を進めている。また、学校生活では解決できない課題でもあるため、家庭や地域と連携して取り組むことが必要である。

### 施策 1 体力を向上させる取組の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
市内の全小中学校が、小学5年生、中学2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施した。 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を桑名市のホームページへ掲載し、桑名市の取組を周知するとともに、分析の詳細を各校へ発信し、取組の支援を行った。	体力合計点における全国平均値との比較では、中学校男子以外が上回った。 種目別で見ると、小中男女合わせて34種目中17種目が全国平均値を上回った。(令和元年度は9種目) 小中男女とも「運動は大切と考える」「体力向上への目標を立てている」児童生徒の割合が全国平均値を上回った。 小中男女とも「ICT機器を活用して自分の動きを客観的に捉え、学習を進めている」児童生徒の割合が全国平均値を上回った。 「話し合う活動を体育に取り入れている」学校の割合が全国平均値を上回った。	全国的な傾向と同様に、令和元年度と比較すると総合評価C判定以上の合計割合が、中学校女子以外下がった。 できなかったことができるようになったきっかけとして「自分に合った場やルールが用意された」と回答した児童生徒数が少なかった。 協働的な練習の場に加えて、児童生徒が、自らの学び方を調整し、自己の練習方法を選択できるように、個別最適な練習環境を多く設定していく。 全国的に効果があると認められた項目については、小中一貫の視点をもって、各校の取組に反映させていく。
感染拡大防止に努めながら、最大限の運動量を確保できるように、市内小中学校に情報を発信した。	全国と比較して、授業以外での総運動時間の確保ができていた。	「平日に学習以外でテレビやスマホ等の画面を見る時間が3時間以上」の児童生徒の割合が全国平均値を上回った。児童生徒が規則正しい生活習慣を身に付けたり、授業外の時間にも主体的に運動に取り組めるよう、各中学校区におけるノーメディアウィークの取組を継続する、保護者への啓発を行う等の指導・助言をする。

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
体力を向上させる取組の推進	①新体力テストの総合評価(A~E)がC以上の割合	小5：- 中2：-	小5：69.6% 中2：77.2%	小5：80.0% 中2：85.0%
	②「卒業後、自主的に運動やスポーツをしたいと思う」児童生徒の割合	小5：76.3% 中2：69.5%	小5：86.7% 中2：84.3%	小5：80.0% 中2：70.0%



## 施策2 食育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
市内全ての小中学校において、令和3年度版「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」を作成した。	全体計画を作成することで、どの教科でいつ、誰がどのような指導を行うのか明確にすることができた。また、日常の給食指導や食物アレルギー等の個別指導の方針を職員で共通理解することができた。市内の小中学校に行った「食に関する指導の校内推進体制の現状」についてのアンケートにおいて、食育推進組織があるまたは、既存の組織を活用していると回答した学校の割合が令和2年度97.2%であったが、令和3年度は100%となった。また、成果指標では、令和2年度よりも令和3年度は5.8%増加した。	学校における食育の推進のために、子どもが食について計画的に学ぶことができるよう、各校で令和4年度版「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」を作成する。また、「食に関する指導の全体計画」を作成する際、「食に関する指導の手引き」や「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」を活用し、学校全体が連携・協力し、児童生徒に対し継続的かつ効果的な指導を推進するよう指導・助言する。
栄養教諭による食に関する指導を行った。	栄養教諭の栄養に関する専門性を生かし、学校給食を中心に教科と関連付けた指導を行うことができた。	栄養教諭の専門的知識を活用し、各校の食育担当者と連携しながら、効果的な指導を行えるよう支援する。また、児童生徒が実践的に食生活の改善を実行できるよう、児童生徒の興味関心の高い内容かつ食生活に取り入れやすい内容に授業改善を進める。
「ふるさと発見ランチ」や「子どもたちに笑顔プロジェクト（桑名菓子業組合）」（和菓子の提供）等で地元食材や地域で作られたものを学校給食へ積極的に取り入れた。	地元食材を積極的に給食へ取り入れることで、食材はもとより、地域の自然や食文化、産業について興味関心を持つことができた。	給食を通じて、食事の大切さや栄養バランスや地元食材、食材の栄養などを学べるよう、給食を生きた教材として活用しつつ、食育の充実を進める。

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
食育の推進	日常の食生活で、栄養のバランスを意識するようになったと肯定的に回答した児童生徒の割合	65.3%	71.1%	80.0%

## 基本方針Ⅳ チームでの指導力向上

### 現況

多様化・複雑化する生徒指導や保護者への対応が増加してきており、担任等一人に対応するのは困難になってきている。特に、小学校では、高学年における一部教科担任制の導入を広げるとともに、複数教員で児童や保護者に対応するシステムを構築する必要がある。

また、様々な教育課題への対応には、教職員の協働に加え、外部の専門家との連携による「チーム学校（※1）」での対応、さらには学校間の連携の強化が必要な状況となっている。

### 施策1 学校組織力の向上

内容	成果	課題・今後に向けて
小学校高学年において一部教科担任制を積極的に導入し、学校全体で一人ひとりの子どもたちの学びや育ちを支える組織づくりを行った。	全小学校の高学年で一部教科担任制が導入された。導入教科は学校の状況によるが、算数・理科・音楽・図工・家庭・英語は、半分以上の学校で導入された。一部教科担任制の導入により「子どもや保護者対応の相談がしやすい」「子どもを多面的に理解できる」等、組織対応の効果が見られた。	令和3年度の成果指標の数値は、前年度比で小学校において11.1%下がり、中学校は100%維持となっている。今後は、組織的な取組が子どもの姿に着実に反映されているかを見極め、適切な指導・助言をしていく。
学校運営協議会やPTA等と連携して課題解決を図った。	学校関係者評価を学校運営協議会にて確実に実施することとした。学校運営協議会での協議や学校関係者評価の結果等を踏まえ、学校経営方針を改善に結び付けている。	感染症拡大防止の観点から学校運営協議会の対面での実施が大きく制限されたが、令和4年度は「熟議」の実施にむけて推進を強化していく。
各校、各中学校区で、児童生徒支援に関わってスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図った。	生徒指導において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携を図り、ケース会議等を実施することで、課題を共有するとともに、専門的見地を生かした対応を迅速に行うことができた。中学校ブロック内において、各学校の学習・生徒指導の課題を共通のものとして捉え、解決に向けて組織的に取り組んだブロックが見られた。	生徒指導課題等の具体案件について、組織を生かした現状把握と課題解決、再発防止に向けた取組ができる学校にしていくために、指導主事による学校訪問や学校支援を続けるとともに、校長会議、生徒指導協議会等で具体例を挙げた研修の設定を継続していく。 生徒指導において、小学校と中学校の円滑な接続を図るため、小学校と進学先の中学校が参加するケース会議等の実施を促し、指導・支援していく。
管理職のリーダーシップのもと、市の小中一貫教育の中で教科担任制の導入を生かした指導体制づくりや指導・校務でのICTの効果的な活用等について推進を図った。また、特に小学校において組織的な生徒指導体制となるよう見直しを行った。	各校の取組例を以下に示す。 各教員の得意教科等を生かした教育課程を編成し、教育の質の向上を図った。（教科担任制） 各教員が担当する教科を削減し、教員の負担を減らした。（教科担任制） 働き方改革推進部会を設置し、具体的な取組を出し合い、日常の校務に反映させた。（ICTの活用） 初期対応シート等の活用に関する校内研修を実施し、適切・迅速な組織対応につなげた。（生徒指導）	チームでの指導力の向上のために管理職は、組織の現状認識がしっかりでき、どこに課題があるかを把握して共有化を図り、その上で組織体制づくりの策を練りシステム化していく一連の流れの重要性を理解する必要がある。市教委からも複数でクラス経営に対応するシステム「チーム担任」の考え方を導入する等、学級担任制の弱い部分を補完するよう学校現場へ喚起していく。

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
学校組織力の向上	学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいると回答した学校の割合	小：100% 中：100%	小：88.9% 中：100%	小：100% 中：100%

## 施策2 教員研修の充実

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>学習指導要領に対応した授業力向上及び教育課題に対応した研修講座を企画、開催した。</p> <p>「夏の研修講座」では、授業力・指導力向上講座と教育課題対応講座をそれぞれ6講座開催した。</p>	<p>「夏の講座」には、のべ655人の参加があり、事後アンケートによる講座満足度の平均は95%だった。また2学期以降の活用度調査では、93%が実践に生かせたと回答した。受講人数は夏季休業が短縮された令和2年度受講者のべ人数から338人増加した。</p>	<p>満足度の高い、ニーズに応じた研修の実施に努めていく。</p> <p>集合、オンライン、それぞれの利点を考慮した実施形態で開催する。加えて受講者が受講方法を選択するハイブリット型の講座を設定していく。</p>
<p>「公開授業研修講座」を4講座開催した。そのうち「学校企画型」講座は中学校2校の利用希望があり、「すべての生徒の学びを保障する授業づくり講座」と「特別支援教育と生徒指導」の2講座を開催した。</p>	<p>「公開講座」は、全て希望する学校において活用され満足度が高かった。また、全講座実施校以外からの参加者があり、研修内容の共有ができた。</p>	<p>令和4年度も、教育課題に対応した「研究所主催型」講座と学校のニーズに沿った「学校企画型」講座を行う。</p>
<p>9年間の指導の系統性を考え、各中学校ブロックにおける課題別部会（学習指導・生徒指導・人権教育等）が子どもの実態に沿った目標、実施内容等で実施され、それを踏まえた各校における校内研修を開催した。</p>	<p>課題別部会や校内研修では、子どもの学びの姿を通じた事後研修を企画し、参加した教員が積極的に発言する姿があった。</p>	<p>小中一貫教育の視点における課題（教科横断的な視点を大切にした総合的な学習の時間や特別活動の実践、小中学校がより足並みをそろえた授業改善、生徒指導・特別支援のチームでの対応等）の改善に向けた指導・支援を行う。</p>
<p>桑名市人権教育基本方針、桑名市教育ガイドラインに基づき、人権意識の向上のための校内研修が行われるように指導・助言を行った。</p> <p>人権教育推進上の諸課題の解決をめざし、担当教員の資質の向上と実践力を高めるため、人権教育担当者研修会を実施した。</p>	<p>教師自身が部落問題をはじめとする様々な人権問題にどう関わっているのかを振り返り、教師自身が「自分事」として人権問題をとらえることができるような研修を実施することができた。</p>	<p>人権問題に対する正しい認識を深めるとともに、適切に指導及び啓発ができるように人権教育に関する研修を充実させていく。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
教員研修の充実	①校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていると肯定的に回答した学校の割合	小：100% 中：90.0%	小：59.3% 中：80.0%	小：100% 中：90.0% (☆)
	②先生は、授業で理解していないところについて分かるまで教えてくれていると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：89.2% 中3：86.9%	小6：95.4% 中3：88.9%	100%

☆ 令和元年度の全国の肯定的な解答率（小：94.4%、中：89.9%）を参考として目標値を設定した。

**※1 チーム学校**

教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして連携・協働すること。

## 基本方針 V 教育環境の整備

### 現況

学校や教員の仕事は拡大し、多様化している。保護者や地域の願いや期待も大きく様々である。問題や課題を1人の教員で引き受け、抱え込むことがないよう臨床心理士や社会福祉士といった専門性を持ったスクールソーシャルワーカー等と「チーム学校」として、専門家の知見を活かしながら、より組織的に様々な子どもや保護者の悩みや困りを支援していく必要がある。

また、子どもたちが安全に学校及び家庭での生活が送れるよう安全教育・防災教育の推進は不可欠であり、防災教育推進支援事業等において、防災危機管理課等、専門的な技術や知識を持った関係機関や地域と連携し、子どもたちの命や安全を守る必要がある。

### 施策1 教育相談体制の充実

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>幼児・児童・生徒の教育相談全般（不登校・発達の遅れ・友達関係等）について、臨床心理士等による教育相談や教育研究所員による電話相談等を行った。適応指導教室（現教育支援センター）においても指導員が面談や電話による相談を実施した。</p>	<p>延べ494件の相談を受け、保護者や教職員等の不安の解消や他機関との連携につながった。臨床心理士等による教育相談は年間、約95%の予約率で、多くの相談者に活用された。また、子ども発達・小児在宅支援室と発達相談の予約状況を共有したことで、より早い予約につながったケースもあった。</p>	<p>教育相談は予約制で、曜日で相談員の設定を行っている。令和2年度から相談枠数が増え予約は取りやすくなったものの、令和2年度同様に発達検査の予約については12月末時点で令和3年度の受付を終了せざるを得なかった。</p>
<p>多様化・複雑化する教育課題に直面する学校に対して、専門的かつ組織的な支援を実施した。市教育委員会に、前年度に引き続き、スクールソーシャルワーカー4名（1名は県からの配置）を配置し、小中学校、県立学校におけるいじめや不登校等の問題に加え、福祉的なアプローチが必要な事案に対して、スクールソーシャルワーカーが具体的な指導助言を行った。</p>	<p>（スクールソーシャルワーカー） ソーシャルワーカーの積極的な運用の周知から支援人数の増加につながっている。児童生徒及び保護者との面談は延べ100件、授業観察や関係者会議等の総数は延べ299件であった。ケース会議によるスクールソーシャルワーカーの見立てから児童生徒の生活支援につながった事例や、自傷行為を繰り返す児童生徒の面談から医療につなげることができた事例等があり、チームで支援することができた。</p>	<p>（スクールソーシャルワーカー） 予防的支援として、ソーシャルワーカーが参画できるよう、支援体制の構築を図っていく。</p>
<p>スクールハートパートナーを10名配置し、小学校における日常的な見守りや初期対応の支援にあたった。</p>	<p>（スクールハートパートナー） 登校を渋る児童や集団行動が苦手な児童の観察等、児童の些細なつぶやきやトラブルを細やかに把握することができた。また、学級担任等と情報共有することで、担任支援・家庭支援につながった。</p>	<p>（スクールハートパートナー） スクールハートパートナー活動状況交流会等を通じて、校内での共有や連携の方法に課題があると捉えている。情報共有や記録のためのシートの工夫による好事例を紹介する等、学校の体制が充実するよう、考えていく必要がある。</p>
<p>県より配置されているスクールカウンセラーや令和3年度より中学校に配置されている教育相談員との連携により、児童生徒の教育環境の整備に務めた。</p>	<p>児童生徒の教育環境の整備のさらなる充実を図ることができた。</p>	<p>ケース会議等、チームでの支援のさらなる検討を行っていく。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
教育相談体制の充実	学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができると肯定的に回答した児童生徒の割合	小5：92.6% 中2：90.2%	小5：94.2% 中2：99.2%	100%

## 施策2 小規模校対策・安全対策

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>「多度地区小中一貫校整備事業 施設一体型小中一貫校」の整備に向けて、地域・保護者・教職員の代表者等で構成される、開校準備委員会・地域連携部会・教育指導部会を発足し、協議を進めた。</p> <p>新たな学校用地の取得を行った。</p>	<p>「開校準備委員会において施設一体型小中一貫校の校種について協議し、提言書をまとめた。</p> <p>地域連携部会において、通学方法の検討を行い、手段と範囲について協議を進めた。</p> <p>教育指導部会において、開校までに子どもたちをつなぐ『4小プロジェクト』（※1）について協議した。</p>	<p>事業スケジュールが遅れているため、開校時期等についても開校準備委員会等で検討していく必要がある。また、校名等順次検討すべき内容について協議していく。</p> <p>用地の取得を進め、設計施工事業者の公募を行えるようにする。埋蔵文化財の本掘調査等を行い、造成工事・建築工事の準備を進める。</p>
<p>防災・危機管理課等と連携し、三重県教育委員会が実施する「防災教育推進支援事業」を各校に周知し、感染拡大防止対策をとった上で、小中学校において、体験型防災学習を推進した。</p> <p>交通安全教育・防犯教育を含めた安全教育を実施した。</p> <p>関係機関と連携し、VRによる浸水体験、災害伝言ダイヤルの模擬体験といった具体的な防災教育を推進した。</p>	<p>「防災教育推進支援事業」については、児童生徒が防災啓発車を活用した災害時体験等、多くの小中学校が体験型防災学習に参加し、防災教育の充実及び啓発を図ることができた。</p> <p>防災・危機管理課による桑名市防災学習事業として、小学校4年生は水消火器訓練、5年生は部屋の安全点検、6年生は防災資機材見学、中学校1年生はファミリールーム組立体験、2年生は災害対応ゲーム等の学習を実施し、有事の際、自助共助に向けた取組とすることができた。</p> <p>生活安全対策室と交通安全運動等の啓発活動を通して、安全意識の向上を図ることができた。</p> <p>希望した学校のみでの体験であったが、学校現場の状況に応じて、防災意識を高めることができた。</p>	<p>令和3年度は、体験型防災学習の実施割合が大幅に増加した。今後は、学校にいないとき等、様々な状況における状況をシミュレートした防災学習を設定し、発災時の連絡、方法、状況把握等に対応できるよう取り組む必要性があると考え。引き続き、防災・危機管理課や関係機関等と連携し、防災教育に取り組んでいく。</p>
<p>令和3年3月に策定した学校適正管理計画に基づく部位修繕、設備更新を実施した。</p> <p>令和4年度にトイレの全面改修が出来るよう設計業務を実施した。</p>	<p>実施内容は、老朽化した星見ヶ丘小学校のウッドデッキ改修、日進小学校及び益世小学校の放送設備の更新を行い、衛生環境の改善及び避難所としての機能強化を図るため大山田西小学校のトイレ改修の設計を実施した。</p>	<p>今後も国庫財源や市の財政状況を鑑みながら、学校適正管理計画に基づく改修やバリアフリー化を含む学校の環境改善に取り組んでいく。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
小規模校対策・安全対策	タウンウォッチングやマップづくり等、学校独自または地域との連携により教室外での体験型防災学習に取り組んでいる学校の割合	小：39.0% 中：30.0%	小：89.0% 中：90.0% (☆)	小：100% 中：50.0%

☆ 三重県教育委員会が実施する「防災教育推進支援事業」及び桑名市防災・危機管理課による「桑名市防災学習事業」の取組が効果的なものであり、割合の上昇につながった。

#### ※1 4小プロジェクト

多度地区の施設一体型小中一貫校は、学校規模の違う4つの小学校が統合されるため、さまざまな交流活動を通して子どもたちをつなぎ、円滑な開校を迎えられるようにするための取組。

令和3年度は、令和7年4月に6年生になる子どもたちを対象にサッカー交流を行った。

## 基本方針 VI 地域とともにある学校づくり

### 現況

現在、保護者や地域の方には、読み聞かせや環境整備、地域の資源を生かした体験活動等様々な形で教育活動に参画していただいている。令和2年度には、全ての市立小・中学校にコミュニティ・スクール（※1）を導入し、学校運営協議会が設置され「地域とともにある学校づくり」の基盤として充実を図っている。今後は、保護者や地域の方へ学校運営の基本方針を明確に示し、ともに「地域の子どもを育てる当事者」という意識を高め、地域の子どもたちとして成長させていくことが求められている。

学習指導要領では、ESD（※2）の考え方や視点に立ち、子どもたち自身が主体的に地域や社会、世界について学び、関わろうとする力の育成が求められている。

これまでの調査からは、本市の子どもたちは、全国との比較において、地域や社会の出来事に興味が少ない傾向があることがわかっている。

### 施策1 コミュニティ・スクールの充実

内容	成果	課題・今後に向けて
各校で感染拡大防止を考慮し、可能な形で学校運営協議会を実施した。会において、学校経営の基本方針の承認、及び学校関係者評価の実施の定着等を図った。	感染拡大防止や学習者タブレットを活用した学校・家庭での学習形態の変化等に関する協議、さらには学校関係者評価の実施により、学校・保護者・地域が基本方針等について共通理解をした上で、学校運営を行った。	熟識の充実により、学校・子どもの抱える教育課題や地域課題の共有、さらには小中一貫教育への理解の促進等を行い、保護者や地域が多様化する課題を知り、改善策を学校と一体となって考えていくよう支援していく。
登下校の見守りや読み聞かせ等の日常的な地域によるサポートに加え、地域とつながる主体的な学びや体験活動の充実に向けた協働活動を推進した。	感染拡大防止の観点から、校外学習の実施や多様な人々と関わる機会等に制約があったが、どのように工夫すれば実施できるかを探り、可能な限り地域の教育資源を有効に活用しながら調べ学習や体験学習を実施した。学習を通して、地域の良さや課題、自分たちとの関わり等について学ぶことができた。	体験活動の機会の減少や簡素化等が、地域・社会をよくするために主体的に考える機会の減少につながったと考えられる。今後は、総合的な学習の時間の充実を小中一貫教育の推進の重点の一つとして挙げ、地域とのつながりの中で、子ども自らが課題を見つけていく視点をより大切にし、子どもの姿の変容につながるよう指導・支援していく。
子どもの現状・課題に応じ、保護者と一体となった家庭学習の充実やSNS等に関わる情報モラル教育等、中学校区単位での取組を進めた。	学習者タブレットの活用が日常化してきたことに併せ、家庭学習の見直しやタブレット・スマートフォン等の使用に関わるルールづくり等、保護者の協力を得た取組が多く見られた。	地域や家庭が子どもの教育への立場や役割について理解を深められるよう、家庭学習や生活習慣、人権啓発等に関する積極的な情報発信をし、保護者や地域と協働した取組がさらに広まるように学校へ働きかける。

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
コミュニティ・スクールの充実	①地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 : 71.0% 中3 : 65.8%	小6 : 50.4% 中3 : 42.9%	小6 : 70.0% 中3 : 50.0%
	②子どもの教育は、学校だけでなく家庭や地域も重要な役割を担っていると肯定的に回答した保護者の割合	小 : 91.6% 中 : 87.6%	小 : 96.7% 中 : 98.1%	小 : 60.0% 中 : 60.0%



## 施策2 桑名を大切にする子の育成

内容	成果	課題・今後に向けて
<p>小学校3・4年社会科副読本「わたしたちの桑名市」を市内全小学校3年生へ給与した。</p>	<p>市内全小学校の授業において「わたしたちの桑名市」を使った授業が行われ、子どもたちにとっての身近な地域や桑名市についての学習が進められた。</p>	<p>これまでの全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査から、本市の子どもたちは、全国との比較において、地域や社会の出来事に興味が少ない傾向がある。</p>
<p>小中一貫教育の取組の一環として、地域の「ひと、もの、こと」との交流や地域の環境を取り入れ、総合的な学習の時間の充実・改善を図った。</p>	<p>石取祭などの伝統文化、自然と農作物、地域教材での人権学習など「地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行った」と回答した学校は89%であった。特に、令和元年度から3年間で、市内全小学校5年生を対象として実施した「くわなの宝のはまぐり体験事業」では、潮干狩り体験を通して、郷土の自然の恵みや環境保全の重要性等を実感できた。</p>	<p>令和3年度の成果指標の結果については、多くの地域行事が中止となっていることも原因の一つと考えられるが、学校における総合的な学習の時間において、地域の「ひと、もの、こと」を可能な限り活用した学習をさらに推進していく。この学習を通じて、社会への参画・貢献への意識を持ち、主体的に行動する態度を児童生徒へ育成できるよう、園・学校の取組を指導・助言する。</p>
<p>SDGsを学ぶための教職員対象の研修講座を開催した。</p>	<p>講師から、児童生徒が取り組みやすいアクティビティ等、SDGsを教育活動に取り入れる手法を多く学んだ。演習を教職員自身が体験したことで、SDGsの授業イメージを明確にできたとの感想が多くあった。また、参加者の実践を交流し、桑名での実践事例を学びあうことができた。</p>	<p>他の研修講座と比較して、SDGs講座の受講者数は多いとは言えない。受講者の満足度は高いため、周知方法を工夫する。例えば、学校単位で受講する公開授業研修会等の形態で、受講を募っていきたい。</p>

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
桑名を大切にする子の育成	今住んでいる地域の行事に参加していると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 : 70.6% 中3 : 48.9%	小6 : 63.3% 中3 : 47.8%	小6 : 80.0% 中3 : 60.0%

**※1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)**

学校と地域住民が、力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。

**※2 ESD**

E ducation for S ustainable D evelopment の略で「持続可能な開発のための教育」。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近な所から取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと。持続可能な社会を創造していくことをめざす学習活動。

# 基本方針 VII 文化・スポーツの振興

## 現況

市民展（※1）や市民芸術文化祭（※2）等の文化振興事業や、歴史講演会、諸戸氏庭園（※3）の工事現場見学会、文化財防火デー等の文化財活用事業、博物館における展示等、桑名の文化に関心をもってもらえるよう様々な文化行事を開催し、文化芸術にふれる機会を提供している。

スポーツ推進計画に基づき、スポーツを「する」環境づくり、「みる」環境づくり、「ささえる」環境づくりに取り組み、健康で心豊かな生活を過ごせるようにするとともに、家庭や学校、地域との交流を深め、明るく豊かで活力に満ちた「だれもがスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現をめざす。

## 施策1 文化芸術にふれる機会の提供

内容	成果	課題・今後に向けて
感染拡大防止対策を模索しつつ、十六夜コンサート・市民芸術文化祭・新春六華苑祭・市民展を開催することができた。	市民芸術文化祭・新春六華苑祭は、文化協会加盟団体が、自ら企画し作り上げるもので、市民の文化の醸成に寄与した。十六夜コンサート2021を日本博共催行事として行った。市民展は、7月の予定から2月に延期して開催した。 (令和3年度実績、市民芸術文化祭(新春六華苑祭含む)来場者2247人、十六夜コンサート48人、市民展1782人)	感染拡大防止対策をとるために、新しい手法(Webの活用や開催日程分割等)を取り入れた。引き続き芸術文化振興行事の開催を行っていく。
六華苑(※4)は桑名のシンボルであり、国の重要文化財である。修繕をしながら維持管理に努めている。令和3年度より旧諸戸氏庭園保存活用計画策定事業を開始し、文化財の維持・活用方法について検討している。	六華苑の適切な維持管理の実施により、文化財の保存に努めた。またTwitterやInstagram等のSNSを活用し情報を発信することで、文化財にふれる機会の提供に努めた。令和3年度は、専門家を招いて旧諸戸氏庭園保存活用計画策定委員会を計2回開催し、六華苑の活用方法や現状・課題について討議した。	令和4年度も引き続き旧諸戸氏庭園保存活用計画策定委員会を2回開催する予定。 また、旧諸戸家住宅保存活用計画策定委員会も並行して開催し、六華苑の今後の運営方針等について検討する。
博物館において文化財の展示をはじめ様々なセミナー、講座を開催することにより、郷土の文化や歴史をPRし、意識の高揚に努めた。	令和3年度は、注目度の高い刀剣や本多忠勝をテーマとした展覧会等を開催したことで入館者が増加した。中央図書館との連携事業として講演会を開催し、文化や歴史に対する認識を深めた。 (企画展延べ入館者数11,442人)	指定文化財の公開や企画展の開催などを通じて、今後も郷土の文化、歴史に触れる機会の提供と情報発信に努めたい。
文化財出前講座の募集を行い、文化財や郷土の歴史に触れる機会を提供した。	学校授業では得られない身近な文化財や歴史に触れる場を提供し、郷土愛を醸成した。 (令和3年度実績 延べ6校 381人)	小学校等への文化財出前講座などを増やし、学校授業では得られない身近な文化財や歴史に触れる機会をつくり郷土愛をはぐくむ場の提供をしていきたい。

## 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
文化芸術にふれる機会の提供	市民展、市民芸術文化祭、十六夜コンサート等の文化事業の参加人数 博物館企画展の入館者数など(☆)	9,672人	15,900人	16,000人

文化 R2 : 2,065人 R3 : 4,077人  
博物館企画展 R2 : 7,306人 R3 : 11,442人  
出前講座 R2 : 301人 R3 : 381人

☆ 令和2年度事業より、市民展、市民芸術文化祭、十六夜コンサート等の文化事業の参加人数に加えて、博物館企画展の入館者数や出前講座等の参加人数を加えた人数を成果指標とした。それに伴い、令和6年度目標値を変更した。

## 施策2 桑名ブランドの発信

内容	成果	課題・今後に向けて
ユネスコ無形文化遺産代表一覧に記載された「桑名石取祭の祭車行事」は、桑名の夏の風物詩となっている。  桑名市文化財保護審議会の専門部会である桑名石取祭保存伝承部会の指導を受けながら祭車の計画的な修繕を行い、伝統文化の継承に努めている。	平成24年度から国、県の補助事業として祭車修繕を実施している。 令和3年度は、今中町、寺町、萱町、寿町の祭車修繕を実施した。	石取祭や石取祭りコンクールは、感染拡大防止のため開催を断念した。対策をとりながらどのように文化の継承をおこなっていくのか模索している。
六華苑のイベントや季節の状況をホームページやInstagram等を利用して発信を行った。また情報発信番組や映画やドラマのロケ地として活用し、桑名のブランドとして発信した。	六華苑は2003年から20件以上のドラマや映画のロケ地として利用されている。 令和3年度は映画1件、情報番組1件の撮影があった。公開や放送日に合わせた情報発信を行った。	ドラマや映画の撮影は多くの人がかかわることが多く、文化財の保存の注意事項が伝わりにくい。 文化財が活用によって毀損することは本末転倒となるため、打ち合わせや活用マニュアルの内容を見直す必要がある。
国指定の天然記念物である多度のイヌナシ自生地を保全するため、春と秋に自生地の除草活動を市民等のボランティアと共同で実施した。	市外からのボランティア参加もあり、より多くの人に貴重な「多度のイヌナシ自生地」について関心をもっていただく機会となった。	より多くの人に桑名の自然や文化財に関心を持っていただくため、引き続きボランティアや地元企業などとともに保全活動を実施したい。

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
桑名ブランドの発信	桑名のブランドを代表する重要文化財である六華苑の入苑者数	25,046人	30,764人	50,000人

## 施策3 桑名市スポーツ推進計画に基づく取組の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
スポーツ協会と共催し、少年からシニアまで、幅広い年齢層の地域住民が参加できる種目別の「市民体育大会」やスポーツ推進委員による7つのニュースポーツ(※5)大会を開催することで、競技力を向上させるとともに、地域スポーツの交流、生涯スポーツの振興を計画した。また、NPO法人ヴィアティン三重ファミリークラブ等の地域スポーツクラブと協定を結び、プロスポーツ選手との交流する機会を提供している。	【する】 感染拡大の影響を受け、市民体育大会20競技中6競技を開催し、参加人数は1,600人(前年2,391人)であった。また、7つのニュースポーツ大会については、2つの大会を開催し、参加人数は153人(前年全て中止)であった。 【みる】 スポ少ミニバスでヴィアティン三重バスケットボール選手との交流を実施。プロの技術を見学し、指導を受けることができた。 【ささえる】 スポーツ推進委員の研修会、スポ少指導者研修会はコロナの影響で中止となった。	主となるスポーツイベントである市民体育大会、ニュースポーツ大会ともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け参加者数は減少となった。 今後については新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドラインに基づき、状況に合わせて、参加者の安全に配慮しながら、取り組んでいく。

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
桑名市スポーツ推進計画に基づく取組の推進	スポーツイベント教室など参加者数	6,123人	5,144人	20,000人

## ※1 市民展

市民の芸術文化に対する関心を高め、その活動を支援するとともに市民の皆様が美術を身近に鑑賞していただく機会を提供するために開催しています。また、日本画、洋画、美術工芸、書道、写真、陶芸の6部門で作品を募集し、入選作品を展示しています。

## ※2 市民芸術文化祭

文化協会に加入している団体が、日頃の文化芸術活動の成果を発表し、多くの市民の方々にも実際に文化や芸術に触れる機会として、市民芸術文化祭を開催しています。

## ※3 諸戸氏庭園

諸戸氏庭園は、江戸時代の豪商山田彦左衛門の隠居所として造園され、その後、明治に初代諸戸清六がこれを買取り、新たに造園した庭園で、建造物は平成14年に国指定重要文化財に「諸戸家住宅」という名称で指定され、庭園も同年に国指定名勝に「諸戸氏庭園」という名称で指定されました。平成20年度から令和4年度の予定で、建造物の大規模な保存修理工事を行っています。また庭園の整備工事は令和6年完成を目指して進めています。

## ※4 六華苑

六華苑は鹿鳴館の設計で有名なイギリス人建築家ジョサイア・コンドル設計による洋館と、池泉回遊式庭園を持つ和風建築からなる貴重な文化遺産です。洋館と和館は、平成9年に国の重要文化財に「旧諸戸家住宅」という名称で指定され、また、庭園は一部を除き平成13年に「旧諸戸氏庭園」という名称で国の名勝に指定されました。

## ※5 ニュースポーツ

近年新たに考案されたり、古くからある競技スポーツを変形するなどしてできた軽スポーツの総称です。子どもから高齢者の方までいつでも誰でも手軽に楽しめるのが特徴です。

## 基本方針Ⅷ 生涯学習の推進

### 現況

市民一人ひとりが「学ぶ楽しみ」を見つけ経験し、学びを通じた人間づくりや社会参画につなげる。そして学びの成果を人に伝え、地域づくりに生かしていくといった学びの循環が生まれることを目指している。生涯学習施設などで、様々な講座を開催し、学習機会を提供すると共に市内で活動する団体等へ支援を行ない、地域課題の解決に向けた仕組みづくりを推進している。

### 施策1 いつでも学び交流できる環境の整備

内容	成果	課題・今後に向けて
パブリックセンターやまちづくり拠点施設で実施する様々な講座(※1)や学級(※2)を市民の学習機会として提供した。また「くわな市民大学」(※3)や「市民企画講座」(※4)等の講座を開講し、市民の様々なニーズに対応した学習活動の充実を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックセンターやまちづくり拠点施設で47講座・10学級を開講した。</li> <li>・「くわな市民大学」は3講座を開講し、716名の受講があった。</li> <li>・「市民企画講座」は5件の応募があり、審査の結果、4講座を開講し、866名の受講があった。</li> </ul> * 市民大学と市民企画講座については令和2年度より受講者数が増加傾向にあった。	多様化する市民の生涯学習に対するニーズに即応した学習機会の充実に努める。 市民による講座企画を募集しているが低調である。さらなる周知を図り、市民ニーズを聴取するとともに、講師となる人材を掘り起こしていきたい。

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
いつでも学び交流できる環境の整備	市の代表的な学習講座である「くわな市民大学」の受講者数	1,035人	1,582人	3,500人

### 施策2 生涯学習によるまちづくりの推進

内容	成果	課題・今後に向けて
市内で主体的に活動する団体への支援を行い、地域課題の解決に生かす仕組みづくりを推進します。	役員・会員の高齢化で活動を停止する団体が、新規登録団体を上回ったため減少した。 感染拡大により子ども食堂での食事の提供ができないなかで、支援物資(食材)の配布を実施する等、事業の転換を図っている団体がある。	NPO法人の登録は県が窓口であるため、県へ登録された団体を市民活動センターへ登録するよう促す。 また、既存の登録団体や自治会を通じて、地域での小さな活動から、団体として結成できるよう地域での活動を支援していく。

### 成果指標

施策	成果指標	R2	R3	R6目標
生涯学習によるまちづくりの推進	自主的・自発的に行う市民活動団体が「桑名市市民活動センター」へ登録した数	193団体	191団体	200団体

#### ※1 講座

初心者向けのテーマに沿った学習で、通算3年間受講できる。初めての方も安心して学習が始めることができる。

#### ※2 学級

各施設が企画運営している。学習内容は毎回異なっており、「学び」をとおして仲間をつくり交流の輪を広げることを目的にしている。

#### ※3 くわな市民大学

市民の学ぶ機会、学びを次のアクションにつなげる場として、さらに、習得した力を社会のために還元することを目的に開講している学習講座である。

#### ※4 市民企画講座

桑名市が開講しているくわな市民大学のひとつで、市民自らが講座を自由に企画し運営する形式の学習講座である。

## I. 統括意見

令和4年度(令和3年度事業)の桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書に対する意見を以下にまとめた。

- 1 点検・評価報告は、実際に行われた結果の真実が書かれていることが重要であり、市民が読んでもわかりやすい内容でなければならない。市民から活動内容についての理解を得られる説明が重要である。また、全体的に取り組みられてきた事業に関しては、コロナ禍が続く状況においても、しっかりと実施されている。
- 2 昨年度の報告書と比較し、今年度の報告書は昨年度よりも一部工夫された内容であり、改善されていた箇所もあった。全体的に見て、昨年度と比較すると報告書の掲載方法は改善されている。
- 3 令和3年度事業はコロナの影響をまだ受けている状況があり、目標数値を達成できていない項目は増えているように感じられるが、コロナ禍が落ち着けば必ず改善されると期待する。令和4年度事業に関しては、さらにコロナの影響を受けることも考えられるが、今までの計画通りの実施を行っていただきたい。各学校、幼稚園、教育委員会が着実に、掲げた目標を達成するためには、まだコロナの影響で厳しい環境であるが、その厳しい環境に負けることなく活動を実施する意欲を持って今まで以上に取り組んでいただきたい。
- 4 報告書を読んで、令和4年度(令和3年度事業)は、コロナ影響を受けながらも、よく努力をされていると感じている。さらに、この厳しい状況の中でも学校現場、教育委員会等のモチベーションをさらに上げるためにも、よい結果を得た項目については謙虚になりすぎず、遠慮せずに掲載することが望ましいと考える。
- 5 令和4年度(令和3年度事業)は、コロナによる影響などによって、前年度より数値が低い項目が若干増えているが、ある程度その理由は理解できる。ただし、数値が下がった部分については、その原因を分析し、より具体的な対策案の表記を詳しく記載する方がよい。
- 6 令和3年度事業は令和2年度に比べて、数値が伸びている評価項目、減っている項目がそれぞれ50%程度であり、昨年度より全体としてマイナスになった項目が目立っている。特に、基本方針Ⅱ「豊かな心の育成」での数値が全体的に減った点については、各学校で切磋琢磨や触れ合いなどの教育活動の減少など、コロナ禍2年目となり何か問題があったとも推測ができるが、その点での分析が重要である。



- 7 成果が急速に伸びている項目（ICT教育の推進、小規模校対策・安全対策）もあり、その要因が記載されているが、今後もその対策の継続とさらなる改善対策の推進によって、より質も高まるものになると考えるので大いに期待したい。
- 8 「課題・今後に向けて」の記載方法が、基本方針Ⅰの施策1と施策6は、他と異なっているため、統一をした記述がよいと考える。
- 9 各施策の成果指標について、数値の変化を数値の総体的な変化のみに着目した分析にとどまらず、各数値のばらつきや、その原因や背景を追求するために、教職員や子どもたちに対するヒアリングなど再調査を行い、さらに具体的に検討することが必要である。
- 10 基本方針Ⅰ外国語教育の推進（施策5）、ICT教育の推進（施策6）などの新たな教育実践については、推進に関わる成果のみに着目するのではなく、推進する中で生じる子どもたちの問題・課題に着目した丁寧な分析が必要である。
- 11 一部の施策に関連したPTAの事業も展開されている。PTAとも連携した取り組みも展開していけるのではないかと考える。

## Ⅱ. 個別意見

次に事業項目別に若干の意見を述べる。

基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

- 獲得した知識・技能の習得と活用する力の育成に関しては、最も重要な部分である。昨年度同様に、ある程度の成果を出すことが出来ていると思われる。この部分に関しては、今以上に力を入れて取り組んでいただきたい。
- 施策3 外国人児童生徒教育の推進について、指標にはないが、「特別な教育課程」の作成が「100%」の実績であることは、高く評価したい。この作成ができるということは、子どもの日本語能力の状況を正確に把握していると判断する。継続した取り組みをするとともに、この取り組みは、通常学級に通う日本語を母語とする子どもの国語教育にも生かすことが可能であると思うので、その点での有効活用を期待したい。
- 施策3 外国人児童生徒教育の推進について、外国籍児童生徒を対象とした、夏季休業中の学習会の参加者を鑑みると、初期日本語指導教室「なかま」を利用している児童生徒が少ないように思われる。外国籍児童生徒の保護者にも日本語教育支援の情報や案内が正確に伝わっているのだろうか。参加したくてもできない保護者はいないか、保護者の日本語教育支援もセットで支援策を考えても良いのではないかと考える。

○ 施策5 外国語教育の推進について、今日、幼少期からの英語塾に通う子どもたちが増加している中、小学校からの外国語教育の推進に伴う、子どもたちの英語の学力差はないのか。学びにつまずきのある子どもたちもふまえた、すべての子どもたちにとっての外国語教育の推進を目指していただきたい。

○ 施策6 ICT教育の推進について

- 授業において学習者（子ども）がタブレットを使用する機会を増やすことが、良い授業になるとは言えないのではないかと推測される。推進策には、教材や学習内容や発達段階もふまえた活用方法をさらに検討する必要がある。
- リモートの授業においては、家庭のインターネット環境や保護者のサポートが必要であるように思われる。そのことを理解した上で、授業を進めていく必要がある。
- 子どもたちは、教科書に加え、タブレットも持参することから、子どもたちのランドセルがかなり重くなったように思われる。特に小学校低学年の子どもたちには、かなりの負担となっていることから、タブレットを持参する際の荷物量を配慮する必要がある。

#### 基本方針Ⅱ 「豊かな心の育成」

○ 「豊かな心の育成」を行うための3つの柱である、「道徳教育の推進」「人権教育の充実」「いじめをなくす取組の推進」に関しては、将来の桑名を担っていく人材を育成するためには重要である。地域で起こっている問題に関しては、桑名市に住む子供たちが近い将来解決をすることになる。すなわち、早い段階から、現代社会が抱えている問題点をしっかりと学ばせておくことが重要と思われる。

○ 施策4 不登校児童生徒への支援について、不登校問題は、不登校児童生徒への支援も重要であるが、まず、未然防止対策がより一層に求められる。成果指標①の「学校に行くのが楽しい」が減少している点は、学校・学年・学級での「居場所づくり」に課題があると思われる。居場所づくりには、教科指導における授業改善は当然であるが、教育活動全体の中での子どもの居場所づくりの改善の取り組みを特に要望したい。

#### 基本方針Ⅲ 「健やかな体の育成」

○ 生活様式や家庭環境の変化によって、子どもたちの健やかな体づくりは重要である。その点を考えて、「体力を向上させる取組の推進」と「食育の推進」に関しては、大変重要と考える。今後も子どもたちにとって、これからの社会を生き抜くための「体力」と「正しい食」とは何かを考えさせてほしい。

○ 施策1 体力を向上させる取組の推進について、全国体力・運動能力・運動習慣等の調査

結果において、子どもたちの体力の格差はないのか。また各学校や地域性による特徴などはないのか。データを更に分析し、施策内容の更なる検討が必要でないか。

- 施策2 食育の推進について、2021年度に市PTA連合会小学校部では、学部講師を招いて小学生、中学生を対象とした食育の講座を実施した。桑名市教育委員会からも後援をいただき、各学校にも案内を配布させていただいた。食育は、家庭や保護者との連携が重要であることから、PTAとの協力体制で進めていってはどうか。

#### 基本方針Ⅳ 「チームでの指導力向上」

- 学校における仕事は拡大・多様化してきている。このような状況を乗り切るためにも、「学校組織力の向上」と「教員研修の充実」を行うことが重要である。一人で問題を解決するのではなく、学校組織として複雑な問題を解決できる状態を作り上げることが必要である。今後もより、児童・生徒に適切な指導力とは何かを考えながら、「チームでの指導力向上」を行ってほしい。
- このコロナの影響によって、さらに教育現場にICTの導入が進められる状況になっている。教員がICTを有効に活用できる能力を今まで以上に身に付けなければならない。特に、WEBを活用した教育を実施するためには、さらなる定期的な研修を実施し、WEBで活用できる教材の作成が今まで以上に必要とされる。
- 施策1 学校組織力の向上について、小学校において一部教科担任制が導入され、教師の負担軽減としては評価できる。しかしながら、現場の実態として本当に充実した授業が実践されているのか、子どもたちの学び実態をふまえた分析が必要である。
- 施策2 教員研修の充実について、指標①が小・中ともに下がっていること（特に、小の下がり方が大きい）は、学校現場の問題の視点だけでなく、研修の内容・在り方や講師選定など多方面からの分析と今後の対応が望まれる。一方、指標②「分かるまで教えてくれている」で小・中学校ともに伸びていることは、コロナ禍で対応に難しさがある中、教師の丁寧で根気強い取り組みの成果であるので高く評価したい。今後も自信をもって継続されることを切望する。

#### 基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」

- 教育環境の変化（園児、児童、生徒指導の多様化）に対応できるように、一人の教員で問題を抱え込むことなく、専門家などの意見を活かすことが重要であろう。特に「教育相談体制の充実」「小規模校対策」「安全対策」に関しては、園児、児童、生徒が安心した学

校生活をおくれるために整備していただきたい。

#### 基本方針Ⅵ 「地域とともにある学校づくり」

- 桑名を大切にすることの育成に関しては、これからさらに重要な課題となるであろう。地域住民と学校の関係を大切に、子どもたち自身が主体的になり、地域社会と積極的に関わっていける人材の育成に努めていただきたい。

#### 基本方針Ⅶ 「文化・スポーツの振興」

- さらに、スポーツ面においては、「だれでもスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現を目指していただきたい。また、コロナ禍の影響を受けてはいるが、文化事業への参加者数が伸びている部分もあり、一定の成果を出している部分はかなり評価できる。
- 施策1 文化芸術にふれる機会の提供について、文化財出前講座は、市内小中学校のうち6校のみの実践は少ないのではないかと。講座内容の検討や講座の発信を積極的に行う必要があるのではないかと。

#### 基本方針Ⅷ 「生涯学習の推進」

- 市民が参加しやすい環境整備活動を今後も推進していただきたい。これからも、高齢者と障害のある方が参加しやすいように環境を整備してほしい。